

仙元山公園、東公園、常盤公園、上柴中央公園、北部運動公園、花園総合運動公園、利根川緑地公園、仙元山公園遊園地、折之口ふれあい公園、深谷市総合体育館及び花園農業者トレーニングセンターの指定管理者について

## 1 申請者

仙元山公園、東公園、常盤公園、上柴中央公園、北部運動公園、花園総合運動公園、利根川緑地公園、仙元山公園遊園地、折之口ふれあい公園、深谷市総合体育館及び花園農業者トレーニングセンターにつきましては、平成24年度からの指定管理者を公募したところ、3団体から申請書を提出していただき、深谷市指定管理者選定委員会において審査を行いました。

なお、公平を期すため、団体名は伏せて審査しました。

- (1) ふかや体育施設管理グループ
- (2) アイル・オーエンス・東武緑地グループ
- (3) 清香園・フクシエンタープライズ共同事業体

## 2 指定管理者

住 所：深谷市上野台2568番地

団体名：ふかや体育施設管理グループ

代表者：財団法人深谷市施設管理公社

理事長 小島 進

## 3 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

## 4 指定管理者候補者の選定について

- (1) 深谷市指定管理者選定委員会において、申請書類をもとに一次審査を行い、委員ごとの評価順位を点数化（1位が3点、2位が1点、3位が0点、以下順位が下がるごとに1点減ずる）しました。

申請者	順位点数
申請者A	12
申請者B	8
申請者C	4

(2) 一次審査の結果、3団体に対しヒアリングによる二次審査を行い、順位点数が最も高い申請者を指定管理者候補者に選定しました。

申請者	順位点数
ふかや体育施設管理グループ	15
申請者Ⅰ	8
申請者Ⅱ	3

(3) 評価された点

- ・ 提出された事業計画が優れていた。
- ・ 施設の管理運営を行う上での基本的な考えが適切であり、市民の平等な利用を確保することができる。
- ・ 市内の企業の活用、雇用も含め、地域貢献に配慮がなされている。
- ・ 類似施設の管理運営実績があり、事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している。